

教育委員会会議録

開会の日時	平成28年8月22日 午後7時00分
閉会の日時	平成28年8月22日 午後7時54分
会議の場所	伊勢市教育委員会 小俣総合支所2階 第1・第2会議室
出席者の氏名	教育長職務代理者 中西 康裕 教育委員 中居 信明・松田 丈輔・田口 昇
会議録に署名する委員氏名	中居 信明・松田 丈輔
会議に出席した者の職・氏名	(説明のために出席した者) 事務部長 佐々木 昭人 学校教育部長 藤原 厚 教育総務課長 濱口 昌大 社会教育課長 田中 正彦 スポーツ課長 沖塚 孝久 文化振興課長 黒瀬 好子 教育研究所長 水本 良恵 教育総務課副参事 倉世古 和人 学校教育課副参事 橋本 顕彦 学校教育課副参事 植村 法文 都市整備部建築住宅課副参事 宮瀬 浩 (職務のために出席した事務局職員) 教育総務課総務係長 前村 忍
会議に付した事件	議案第29号 平成28年度教育関係補正予算(第2号)について 議案第30号 伊勢市学習等供用施設条例の一部改正について 議案第31号 伊勢市体育施設条例の一部改正について 議案第32号 伊勢市生涯学習センター空調設備改修工事の請負契約について
会議の要旨	別添のとおり

教育長職務代理人

開会の宣言

会議録署名委員の指名 中居委員、松田委員を指名

会議に付する案件

議案第 29 号 平成 28 年度教育関係補正予算（第 2 号）について

議案第 30 号 伊勢市学習等供用施設条例の一部改正について

議案第 31 号 伊勢市体育施設条例の一部改正について

議案第 32 号 伊勢市生涯学習センター空調設備改修工事の請負契約について

なお、議案第 29 号から議案第 31 号は市議会 9 月定例会提出前の意思形成過程であるため、伊勢市教育委員会会議規則第 14 条の規定において非公開とする旨、教育長職務代理人から提案され承認。

〔教育長不在につき教育長報告なし〕

教育長職務代理人

それでは、議事に入ります。

「議案第 29 号 平成 28 年度教育関係補正予算（第 2 号）について」を議題といたします。

（以下、審議内容については非公開）

（原案どおり承認）

教育長職務代理人

続きまして、「議案第 32 号 伊勢市生涯学習センター空調設備改修工事の請負契約について」を議題といたします。

事務部長から提案説明をお願いいたします。

事務部長

14 ページをご覧ください。

これは、伊勢市生涯学習センター空調設備改修工事につきまして、平成 28 年 8 月 16 日の入札の結果、契約の運びとなったことから、伊勢市議会の議決を求めするための議案を提出することにつきまして、教育委員会の意見を求めるものでございます。

なお、詳細につきましては社会教育課からご説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

社会教育課長

議案第 32 号「伊勢市生涯学習センター空調設備改修工事の請負契約について」をご説明申し上げます。

この件につきましては、地方自治法の規程に基づき「伊勢市議会の議決に、付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」におきまして予定価格 1 億 5,000 万円以上の工事の請負契約につきましては、議会の議決を経ることとなっていることから、ご意見を頂戴するものです。

それでは、ご説明申し上げます。今回の伊勢市生涯学習センター空調設備改修工事の入札につきましては、要件付一般競争入札により、7 月 15 日に入札公告を行い、8 月 16 日に開札いたしました結果、落札業者が決定いたしましたので契約を締結しようとするものでございます。

15 ページをご高覧ください。本件は、16 ページにもございますように、3 社の入札参加があり、山信・羽田野特定建設工事協同企業体が、入札金額 1 億 6,200 万円で落札、決定したことにより消費税及び地方消費税を含め、1 億 7,496 万円で契約を締結しようとするものでございます。

工事の概要は、老朽化し不調をきたしております空調設備の改修を行い、また、それに伴う天井換気扇及び照明設備の更新をいたします。

なお、本件につきましては、平成29年 2 月15日の完了を予定しております。

以上、議案第 32 号「伊勢市生涯学習センター空調設備改修工事の請負契約について」をご提案させていただきました。

何卒、よろしくお願いいたします。

教育長職務代理人

ただ今、社会教育課から説明をいたしました。ご意見ご質問はございませんか。

A 委員

工期は、もう既に始まっているということですね。

社会教育課長

今はまだ、仮契約の段階でございまして、実際には 9 月議会で承認をいただいた後、本契約になりますので最後、おしりのほうは決まっていますけど頭のほうはまだ決まっておりません。

A 委員

9 月議会はいつでしたか。それが終わってからということでしたら、最短でいつからいつの工期になるのですか。

社会教育課長

今の予定でいきますと 10 月 12 日が閉会となっておりますので、その日から 2 月 15 日までとなろうかと思えます。

A 委員

2 ヶ月も工期がずれて最後 2 月 15 日で完成するのですか。

社会教育課長

工期につきましては、5 ヶ月を予定しております。

A 委員

他の改修工事もそうでしたが、入札後の業者選定がされてからの工事の工期の表記が以前もすごく曖昧でした。そのへんはきちんとしておいていただきたいと思えます。そうでないと最後 2 月 15 日までに終わるということで 5 ヶ月ということになれば、当然ながら 9 月には着工して行かないと、間に合わないことになると思うのですね。ですので、工期の表記についてはきちんとした表記で教育委員会のなかでは出していただかないと、何のための審議かよく分かりませんので、お願いをしていきたいのが一点、それから、その工事期間中、空調機の関係が多いわけですから、利用者が利用できないということも出てくるのか出てこないのか。利用者の不具合が発生するのかもしれないのか、そのへんのところの調整を具体的にどうやっていくのかというのもあれば教えていただきたい。

社会教育課長

工事の期間中につきましては、全館使用できない状態となります。その間につきましては、利用者さんは、別の施設をご利用いただくというふうに考えております。

教育長職務代理人

補足しますと予約を受け付けていませんでしたので、この期間工事をするということで予約を受け付けていません。そうですね。そういうことにもしてありますので。

事務部長

中居委員のご指摘のとおりでございまして、まず、工期につきまして、平成 28 年 8 月 19 日、いわゆる入札をした日ということになっておりますが、正しくは、議決後から平成 29 年 2 月 15 日とすべきですので、訂正させていただいて、今後はそのようにさせていただきます。なお工期については、当然のことながら議会も念頭にいれてさせていただいておりますので、この期間内に終了がで

きるというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

A委員

はい。分かりました。

教育長職務代理者

ほか、ご意見ご質問ございませんか。よろしいですか。

〔はいの声〕

教育長職務代理者

ご意見ご質問がなければ採決に移ります。

「議案第 32 号 伊勢市生涯学習センター空調設備改修工事の請負契約について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

〔異議なしの声〕

異議なしとのことをございます。よって、「議案第 32 号 伊勢市生涯学習センター空調設備改修工事の請負契約について」は、原案どおり承認することに決定いたしました。

以上で本日の審議案件はすべて終了しました。

委員の皆さんから何かございましたらお願いいたします。

C委員

先日、中日新聞に、8月 12 日号だったと思ひますが、「プールの飛び込み事故に警鐘」という記事が載ってしまひて、飛び込んだ際に頭部を強打して、頸椎を損傷して重大な障害が残るといふような事故が結構起つていふような記事がありました。それに対しまひて教育委員会としまひては各小中学校等に対しての周知、あと各学校から児童生徒への周知等がなされていふことを一つお伺ひしたいです。

それともう一つ水泳部をいふものが伊勢の中学校にもあるのかどうかも合せて教えてください。

学校教育部長

学校のプールは、非常に浅いです。中学校の場合一番深いところで 1m20cm ですので、両サイドになりますと更に浅くなります。小学校のプールですともっと浅くなります。ですので、学校の中で飛び込みについては、指導しないと、プールのスタートについては、プールの中からのスタートといふかたちで指導してしまひます。

それから水泳部のことですが、部活動ということで学校のプールを使っ
ての部活動はございません。ただし、スイミングスクールの中で、例えば競
技コースのほうで、子供たちがトレーニングをしているという生徒が
おります。そういう子供たちが県の大会、あるいは全国大会を目指す
という場合には、学校の名前で出場することを認めております。その
場合には、大会に参加する場合は、学校の例えば、管理職なり引率
できる教員が子供を引率して大会に参加するというかたちです。もし
も優勝して東海大会へいく場合がありますら、その場合も引率して大
会に参加するというかたちの参加の仕方をしております。

C委員

当然、競技となるとスタート台を使っ
てのスタートになってくるかと思
いますので、それで部活があるの
かをお聞きしたかったのです。

それと古い話で、自分が厚生中
学校の時のことですが、確か飛
び込みのスタート台の設置があ
ったと思いますが、それが今で
も小中学校のプールにはスタ
ート台はあるのでしょうか。今
言われたように、入水してから
のスタートであれば飛び込み
台は必要ないと思うのですが、
台があるということはそこから
でも飛び込めるといことにな
ってこようかと思うのですが、
そのへんのところが分かりま
したらお願いします。

学校教育部長

学校のプールですが、今、一段
上がったような飛び込み台とい
う物はございません。改修する
なかで、フラットといいますか
当然スタート側とゴール側は
若干高くなっておりますけれ
ども、選手が飛び込むような
一段高くなったような造りに
はなっておりません。

C委員

わかりました。ありがとうございます。

教育長職務代理者

ほか、何かございませんか。

[なしの声]

教育長職務代理者

それでは、無いようですので、
これをもちまして教育委員会
を閉会とさせていただきます。